回覧

令和４年８月 30 日

千福が丘自治会　運営委員会

自治会費の引落しについてご説明

平素より自治会活動にご協力いただきありがとうございます。
自治会費（の内の区費: 500 円/月）の引落しに関し、区民の皆様にご迷惑をお掛けしておりますが、すこし詳しく説明させていただきます。

今年７・８・９月分の引落しから 現状 停止状態となっており、
自治会では以下ように対応する方向で進めております。

・負担の大きい班長さん集金ではなく、これまでと同じ引落し(口座振替)を基本とした区費徴収方法を採っていきます。
・引落し(口座振替)手数料は各会員のご負担になる事はありません。
なお、自治会費から負担する引落し手数料を最小化するため、
従来の 3 ケ月毎の引落しから、年単位の引落しとします。
・現在、口座振替手数料など色々な面から条件の良い銀行を調査し、
相談を始め、口座開設など準備を 進めております。
・皆様へのご案内等の時期は、金融機関との調整・契約によっては
若干ずれる可能性もありますが、以下のように予定しております。

10 月初～中旬：口座振替開始の案内、口座振替の用紙配布
11 月初～中旬：用紙回収、金融機関への依頼
12 月中～下旬：口座引落し(R4/７～R5/3 の９ヶ月分:4500 円)
R5/４月：口座引落し(R5/4～R6/3 の 12 ヶ月分:6000 円)

従来から自治会窓口でお支払いいただいている方は窓口で受付いたします。

徴収方式変更に伴い時間が掛かり、色々とご心配等をお掛けしておりますが、よろしくお願いいたします。